

福知山市監査委員告示第2号

令和4年度に実施した定期監査の結果を受けて講じられた措置の状況について、
地方自治法第199条第14項の規定により、その内容を次のとおり公表する。

令和5年6月8日

福知山市監査委員 長 坂 勉

福知山市監査委員 中 嶋 守

産業政策部 農政課

監査の結果	講じた措置
<p>1 契約について</p> <p>指名競争入札による業務委託契約において、適正な事務手続きとなっていないものが見受けられた。再発防止に努められたい。</p>	<p>1 契約について</p> <p>起案内容等を確認、点検を行うためのチェックシートを作成し、そのチェックシートを活用することで、再発防止を図ることとした。</p>

選挙管理委員会事務局

監査の結果	講じた措置
<p>1 財産管理について</p> <p>郵便切手等の管理において、受払簿と保管額が一致しておらず、適正な管理が行われていなかった。管理の適正化に努められたい。</p>	<p>1 財産管理について</p> <p>郵便を出せる状態にしてから、受払簿に記入し、別の職員によるダブルチェックを行うこととした。また、購入のタイミングなど適時、受払簿と総数のチェックを行うこととした。</p>

市民総務部 市民課

監査の結果	講じた措置
<p>1 財産管理について</p> <p>郵便切手の管理において、受払簿と切手保管額が一致しておらず、適正な管理が行われていなかった。管理の適正化に努められたい。</p>	<p>1 財産管理について</p> <p>指摘箇所については、直ちに正しく修正した。今後、使用時には複数人でチェックする体制を強化し、また、月1回受払簿と在庫の点検を実施し適正な管理を行うこととした。</p>

市民総務部 生活環境課

監査の結果	講じた措置
<p>1 歳入について</p> <p>使用料等の収入事務において、調定から納付書発送までの一連の事務処理が適切に行われていないものが複数あった。収入事務の適正化に努められたい。</p>	<p>1 歳入について</p> <p>課内において、財務規則の規定に基づく適正な事務処理について研修を行い、歳入徴収簿等歳入に係る帳票を定期的に担当と係長で確認・点検する運用に改めた。</p>